

基本計画 修正資料

■ 基本計画編

基本計画の概要

(1) 基本的な考え方

第2次基本構想・基本計画策定にあたって、全国のコミュニティ施策の動向や本市の現状の分析と把握、第1次基本構想・基本計画に掲げた施策の検証をはじめ、第2次総合計画、合併及び施策検証審議会答申等に関する検証を行い、今後求められる方策を導き出し、それを7つの施策の柱として整理しました。

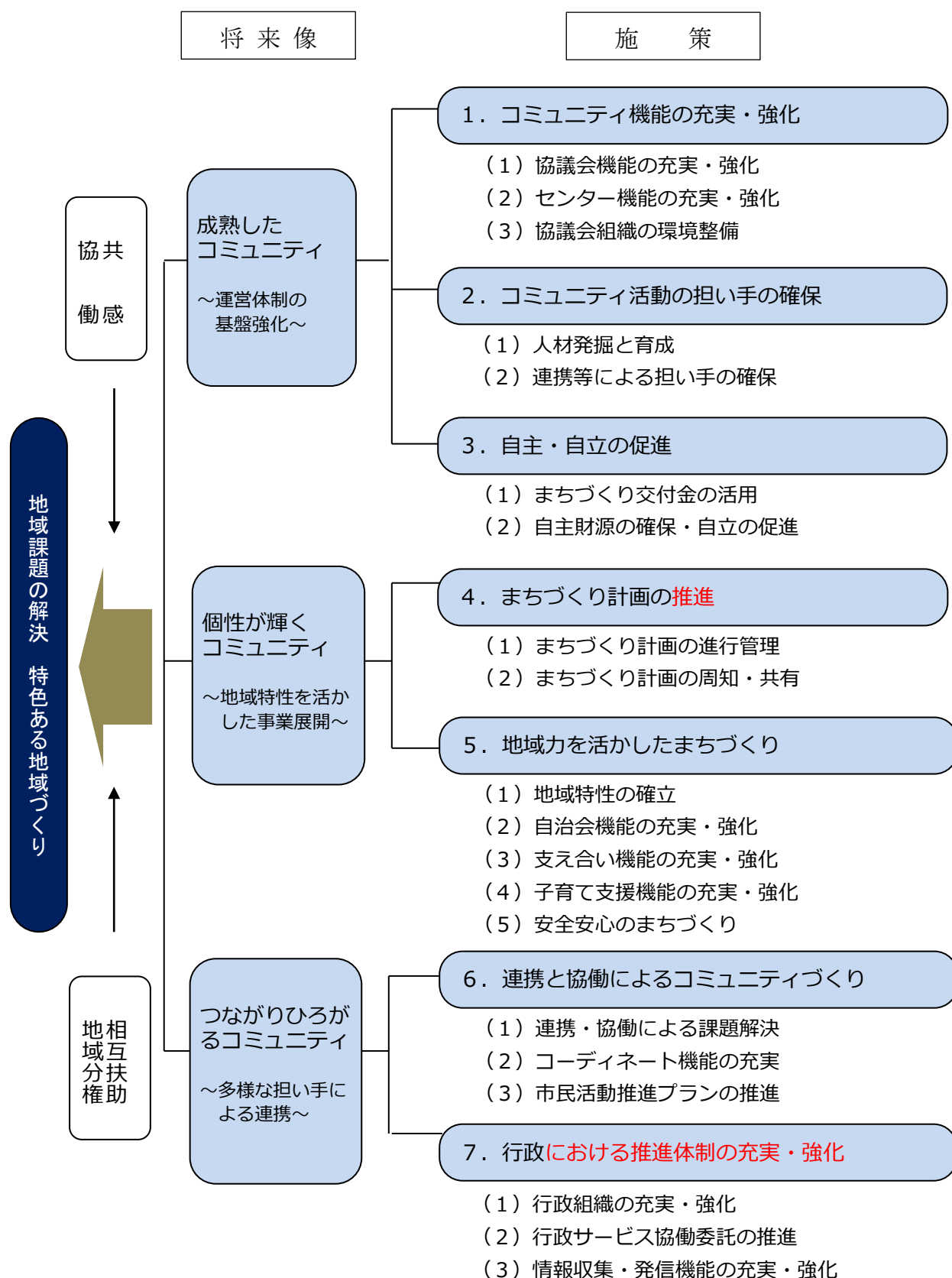
今後求められる方策		施策の柱
協議会機能の充実・強化 コミュニティ・センター機能の充実・強化 協議会組織の環境整備	→	コミュニティ機能の充実・強化
コミュニティ活動の活性化 人材育成と発掘	→	コミュニティ活動の担い手の確保
まちづくり交付金の活用 自主財源の確保・自立の促進	→	自主・自立の促進
まちづくり計画の進行管理 まちづくり計画の周知・共有	→	まちづくり計画の推進
地域特性の確立 自治会機能の充実・強化 安全安心のまちづく	→	地域力を活かしたまちづくり
連携・協働による課題解決 コーディネート機能の充実 市民活動推進プランの推進	→	連携と協働によるコミュニティづくり
行政機能の充実・強化 行政サービス協働委託の推進 情報収集・発信機能の充実・強化	→	行政における推進体制の充実・強化

地域課題の抽出・対策 地域力の向上

地域課題の解決 特色ある地域づくり

(2) 基本計画の体系

基本計画では、基本構想において掲げた将来像を目指すため、基本理念に沿って施策の柱を体系づけ、行政が中心になって取り組むべき施策を定めました。



(3) 基本理念と重点施策

それぞれの施策は、いずれも重要な取り組みですが、確実にかつ効率的に目指すべき将来像に近づける必要があります。

そこで、~~将来像に基づいた~~基本理念に基づいて優先的に取り扱うべき施策を重点施策として位置づけ、取り組んでいきます。

○運営体制の基盤強化【成熟したコミュニティ】

宗像市がコミュニティ施策に取り組みはじめて 40 年近くが経過し、様々な取り組みが行われました。その間、合併に伴うコミュニティ組織の再編をはじめとする環境の変化、当初想定していなかった運営面での問題の発生などが起こっています。

そこで、コミュニティの運営組織の体制強化、活動を支える担い手の確保、必要な財源の確保ための設計制度やシステム等について、関係機関等と十分協議、連携して再構築を行い、更なる地域分権を進めます。

施策の柱	重点施策
コミュニティ機能の充実・強化	協議会組織の環境整備
コミュニティ活動の担い手の確保	人材発掘と育成
自主・自立の促進	自主財源の確保・自立の促進

成熟したコミュニティ

○地域特性を活かした事業展開【個性が輝くコミュニティ】

地域の共生力の低下、新たに取り組むべき課題の現出をはじめとする社会状況の変化に伴って、行政、地域ともに地域課題のすべてに対応できない状況が生じています。またそれぞれの地域特性に基づく課題もあります。

各地域が抱えている問題や掲げる将来像を見つめ直し、その実情に則した対応を考えるため、優先的課題を検討します。そして、地域資源を活用し、相互扶助と協働により解決を図ります。

施策の柱	重点施策
まちづくり計画の推進	まちづくり計画の周知・共有
地域力を活かしたまちづくり	地域特性の確立
	自治会機能の充実・強化

個性が輝くコミュニティ

○多様な担い手による連携【つながりひろがるコミュニティ】

コミュニティの成熟に伴い、各地区で独自の取り組みが生まれ、定着している一方で、多様化、高度化する課題に対して、単独の組織だけで対応することは、困難な場合もあります。

今後、地域資源を活かし、各地区コミュニティの個性を発揮した取り組みを進めるためにも、専門知識や技能を有する多様な担い手による連携や協働により、効果的、効率的なコミュニティ活動につなげます。また、行政の体制についても、なお一層の充実と強化を図ります。

施策の柱	重点施策
連携と協働によるコミュニティづくり	連携と協働による課題解決
行政における推進体制の充実・強化	行政組織の充実・強化



つながりひろがるコミュニティ

1. コミュニティ機能の充実・強化

(1) 協議会機能の充実・強化

○現状と課題

市民参画条例では、協議会の役割を「自主的な活動の推進と行政サービスの協働を行い、諸課題の解決に主体的に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保を図る。」と規定しています。

協議会の抱える業務は、センターの管理運営業務をはじめイベントの企画運営及び地域行事のサポート、それに行政からの協働委託業務や依頼された事業と多岐に亘り、かつ年々増加しています。また、住民のニーズや地域課題も多様化、高度化していることから、協議会機能の一層の充実・強化が求められています。

○具体的な方策

<業務の現状とニーズの把握>

地域との協働を進めるうえで、コミュニティ活動の現状把握は必要です。また、協議会においても他地区の状況は参考になり得ます。そのことから、早急にその全容を把握する必要があります。

また、今後求められる取り組みの調査や収集も必要です。

【取組例】管理運営業務や活動状況、行政からの委託業務や依頼事項の調査
住民ニーズの調査の協働実施

<業務の効率化、適正化の推進>

限られた人員や予算の中で求められる役割を果たすためには、一層の効率化が求められます。

そのために、前項で整理した内容を共有し、効率化、適正化に向けて検討する体制を整備します。

【取組例】行政の委託業務や依頼業務のスクラップ・アンド・ビルドの検討
協議会事業のスクラップ・アンド・ビルドを協働で検討

<情報、意識の共有>

コミュニティの負担軽減は、地区内部だけでの取り組みには限界があり、全市的に取り組む必要があります。協議会や部会、自治会のことなど、コミュニティ運営に関わるさまざまな課題について行政内部での共有を図ります。

【取組例】事務局長会議や部会長会議等を通じた情報交換や意識の共有化の環境整備
コミュニティの課題を共有する行政内部の体制整備

＜担い手の育成支援＞

コミュニティ活動の担い手に対し、そのスキルアップに資するよう、様々な支援を行います。

【取組例】部会毎の連絡調整会議

広報、会計及び地域創造ビジネスなどのテーマ別研修
多様な担い手との連携・協働を進めるための機会の創出
情報の収集と発信

（２）センター機能の充実・強化

○現状と課題

市民参画条例では、コミュニティ・センターの役割を「活動の拠点であり、地域住民の交流、情報の収集・発信の場」と規定しています。現在は地区の生涯学習の場、市民活動の場として機能しており、小中学生などの学習の場としても利用されている所もあります。

様々な世代がセンターを利用している一方で、利用者とコミュニティ活動との関わりは希薄なところもあり、学びの成果をまちづくりに活かす、という状況までは至っていないようです。

また、一部では、交通アクセスの不便性や現行施設の不具合などの問題を抱えている地区もあり、今後は全市的に施設の保全を考える必要が生じることは明らかなです。

○具体的な方策

<学びの成果とまちづくりのコーディネート>

今後も地域の生涯学習の場、市民活動の場として利用してもらえるよう、市民活動推進プランとも連動し、学びの場、交流の場としての機能の充実・強化を支援します。

そこで学んだ成果を活かしてまちづくりに取り組む、新たな担い手の創出・育成の方策を検討します。

【取組例】生涯学習ニーズの把握を協働で実施

専門性を持つ多様な担い手や小中学校・高校との交流活動の実施検討

<センターの維持管理と環境整備>

コミュニティ・センターの維持保全については、アセットマネジメント推進計画*に基づいて行います。また、ふれあいバスやコミュニティバス等の更なる利便性の向上のため、地域公共交通会議*等での検討を進めます。

【取組例】検討に際しては、地域の実情が十分に反映されるよう連携

アセットマネジメント推進計画とは？

国の指針、今後の将来人口や財政見通しなどを考慮して公共施設の最適配置や更新、維持管理について定めた計画のことです。

地域公共交通会議とは？

地域交通体系施策の調整を担当する附属機関。関係行政機関、旅客自動車運送事業者及びコミュニティ運営協議会の代表者で構成されます。

（３）協議会組織の環境整備

○現状と課題

コミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターの運営のみならず、さまざまなコミュニティ活動の推進母体としても地域の中核的な役割を担っています。

協議会自体は任意団体でありながら、責任の所在、雇用及び会計処理等に関する課題も現出しています。また、各地区の規約や規程等の平準化を求める声もあります。
~~他自治体では、任意団体の会長個人に責任が及んでいる例もあります。~~

○具体的な方策

<共通の仕様づくり>

現在は、各地区の規約や規程の制定をはじめ、職員等の雇用条件や契約内容などについても、それぞれの地区で行われています。

当然、地域の実情や特性に応じて行われるべきものですが、法令順守の観点からも全体で共通化が必要なものもあります。

【取組例】各地区の裁量に委ねる項目と統一的な基準が必要なものの整理と統一基準検討

<運営組織のリスクマネジメント>

協議会活動に際しては、当然リスクが伴います。より安心して活動が行えるよう、各地区で加入している保険に加えて、市民活動総合補償制度*も活用し対応します。また、有益な保険等の情報収集と提供にも努めます。

センターの管理運営に関する基本協定には、リスク分担を定めています。まちづくり活動についても、リスクの把握と対応策、責任と権限の所在の明確化が必要です。

【取組例】活動に関するリスク分担の指標作成

<運営の環境整備>

労務管理や会計処理を的確に行うためには、専門の知識が必要です。また、組織運営に関して新たな課題が生じる可能性もあります。それらを行政や協議会で対応することは困難なこともあり、必要な支援策を検討します。

会計監査や評価制度についても、望ましいあり方を検討します。

【取組例】専門職の導入や支援の検討

会計監査や評価制度についての他地区状況の情報集約

市民活動総合補償制度とは？

安心して活動できる環境づくりのため、市が設けている補償制度。コミュニティや自治会活動をはじめ、ボランティア活動の際の事故を補償します。

2. コミュニティ活動の担い手の確保

(1) 人材発掘と育成

○現状と課題

コミュニティ活動を支える役員や構成員などの担い手不足が生じています。業務内容や責任に躊躇することに加え、コミュニティ活動に対する認識不足や自治意識の希薄化なども懸念されます。

また、役員等で携わった人も任期終了と共に関わりが薄れる、役員等の任期が短いなど、人材やノウハウの蓄積が進まないという課題もあります。

○具体的な方策

<養成講座の実施と活動の場の創出>

コミュニティ活動や地域づくりとなると荷が重いと感じる人でも、自分の趣味や得意分野でなら、活動したい、役に立ちたいと考えている人も多いと思われます。

そこで、養成講座や活躍の場の創出など、コミュニティ活動に携わる人材の裾野を広げていく方策を検討します。

【取組例】人材養成講座を協働で企画、実施

講座受講者が地域で活躍できる場の創出を協働で検討

<人材登録制の構築>

役員や部会員等コミュニティ活動の経験者をはじめ、様々な活動の場で携わった人々、専門知識や特技を持った方々などの確保の方策を検討します。

また、コミュニティ活動の場を人材発掘の機会と意識し、そこでの出会いを活かします。

【取組例】人材バンクやサポーター制度の構築を協働で検討

コミュニティ活動や事業に携わった経験者の活用方法を協働で検討

取組事例やノウハウの収集、提供

（２）連携等による担い手の確保

○現状と課題

取り巻く社会情勢の変化とともに、地域に求められるニーズも多様化、高度化しており、単独の組織だけで対応することは困難な場合もあります。地域や行政だけでなく、多様なノウハウやスキルを有する機関と連携し、ともに協力して地域課題に臨むことが必要と思われます。

＜多様な主体との連携＞

４ 地区で取り組む東部観光拠点事業や大学のボランティアサポートの活用など、地域間や外部組織との連携はまだまだ一部の地域に限られているのが現状です。

今後は、様々な連携により“地縁”だけでなく“知縁”によるコミュニティづくりも進め、人材やノウハウの蓄積を進めます。

【取組例】 共通課題を抱える地域間の連携や多様な担い手との連携体制の構築
連携についての協議の場の構築とコーディネーター育成の検討

＜利用者ネットワークの活用＞

コミュニティ活動には、青少年や子育て世代の参加も必要です。生涯学習活動でコミュニティ・センターを利用している団体等も、担い手となり得ます。

そこで、コミュニティ・センター利用者の意見や利用団体のノウハウ等活用を検討します。

【取組例】 利用者や利用団体へのコミュニティ活動への参加を協働で検討
気軽に参加できる取り組みを協働で検討

3. 自主・自立の促進

(1) まちづくり交付金の活用

○現状と課題

本市では、各地区のコミュニティ活動を行っていくための財源として、まちづくり交付金をコミュニティ運営協議会に交付しています。交付金は総額で1.5億円を超えており、他都市と比べても非常に充実しています。

しかし、交付金の用途の固定化等のため、柔軟な運営や新規事業の取り組みが難しい、会計処理が複雑などの面で悩んでいる状況です。

また、各地区の交付金額は、人口や面積を基本に、高齢化率等の特殊事情を勘案して算定を行っていますが、取り組みの実情や今後の情勢の変化によっては見直しも必要となります。

○具体的な方策

<まちづくり交付金の基準の再整備>

現在の厳しい財政状況を踏まえると、今後のまちづくり交付金の大幅な増額は見込めません。限られた予算の中で、個性が輝くコミュニティづくりを進めるためには、各地区で柔軟な活動を行える環境づくりを行う必要があります。

【取組例】交付金のマニュアルの再整備

統一して遵守する基準と裁量に委ねる範囲の明確化
会計処理の具体例の提示

<まちづくり交付金の算定方法の見直し>

まちづくり交付金はコミュニティ活動を維持継続していくための貴重な原資であることから、厳しい財政状況ではありますが、今後も維持継続を図る必要があります。

ただ、交付金の算定方法については、効果等の検証の視点と合わせて検討します。

【取組例】事業の取組状況や社会情勢を勘案した算定方法の検討

平成23年度の見直しの検証
各地区の活動に対する効果の検証を協働で実施

<新たな支援制度の検討>

既存の事業のほか、現制度ではカバーし得ないプロジェクトを支援する制度を検討し、地域課題への対応を促進します。

【取組例】他地区や多様な担い手との連携事業、地域課題解決に結び付くテーマ型事業及び協議会組織の基盤整備に資する事業など制度化、事業化の検討

（２）自主財源の確保・自立の促進

○現状と課題

コミュニティ運営協議会では、その資金源を指定管理委託料とまちづくり交付金に依るところが大きく、また、**各種の事業収入なども地区間により差異があり、自主財源は十分とは言えません。**

コミュニティ組織の自主・自立を促進するためには、各地区の課題を自らの手で解決する取り組みと、そのための自主財源の確保が重要になります。地域創造ビジネスなどは有効な手段と考えられますが、それに取り組むための人材や情報などの支援が必要と思われます。

○具体的な方策

<財源の明確化と確保・拡充の検討>

指定管理委託料については、協議会運営の現状に則した算定になっているか、確認や検証が必要です。また、施設使用料や経費節約の**自主財源が経営努力が反映されることも**望めます。厳しい財政状況ではありますが、必要財源を確保するための積算方法や制度設計について、更に検討の余地がないか考えます。

また、財源の拡充のため、協働委託や補助金、交付金の活用を検討します。

【取組例】 実情に則した積算、経営努力が報われる制度設計

協働委託の促進や市の支援制度の活用

国や県及びその他の機関の補助金や交付金情報の収集と活用

<地域創造ビジネスの促進>

地域創造ビジネスについては、地域課題の解決に向けて、既にいくつかの取り組みが始まっています。これらの取り組みを支援するとともに、新たな地域創造ビジネスを構築するためには、地域資源の発掘からビジネスプランの構築まで、様々な努力が必要です。また、事業内容によって必要となる専門知識も異なることから、多岐に渡った支援も必要になります。そのため、情報の収集と提供、多用な担い手との協働による支援やコーディネートが不可欠です。

地域創造ビジネスを促進し、コミュニティ組織の自主自立を図ります。

【取組例】 地域創造ビジネスに関する基本的な研修会の開催

共通テーマによる複数地区合同のワーキンググループの設置

多様な担い手との勉強会や交流会

モデル事業や先行事例の実施支援

4. まちづくり計画の推進

(1) まちづくり計画の進行管理

○現状と課題

各地区においては、コミュニティ活動の指針となるまちづくり計画が策定されています。各地区協議会では、総会での進捗報告、評価委員会等による事業評価を行っている地区もありますが、事業の実施状況の把握や実施に向けた取り組みが進まないケースも見受けられます。

また、まちづくり計画で規定する事業の中には、諸条件で今後も実施が難しいものや、社会情勢の変化等から現状にそぐわなくなっているものもあり、地区によっては実行性の高い計画への見直しなども行われています。

○具体的な方策

<まちづくり計画の指針づくり>

まちづくり計画は各地区のマスタープランであり、計画の内容は各地区に委ねられています。まちづくりの課題や事業の優先順位などは地区ごとに異なっていますが、実施状況や進行状況の確認のための項目の共通化なども必要となっています。

また、まちづくり計画の実効性を担保するために、各地区の各年度の事業計画とまちづくり計画の連動性や実効性を高めるための支援策を検討します。

【取組例】計画に盛り込むべき要素や進行管理に関する指針づくり

目標設定や行動計画（アクションプラン）を協働して作成

実現可能な事業への絞り込みや各年度の事業計画・予算との連動を協働で検討

<まちづくり計画の見直し支援>

まちづくり計画を進めて行く中で、社会状況の変化等で取り組むべき課題も変わるなど、計画が現状とそぐわない部分が生じることも考えられます。そのため、まちづくり計画の見直しや次期計画の策定等が必要な地区においては、計画策定の進め方や情報提供、住民意見集約などの支援を行います。

【取組例】アンケートやワークショップなどの開催支援

(2) まちづくり計画の周知・共有

○現状と課題

まちづくり計画は、計画の公表や評価など各地区での対応が異なっており、地域住民への周知に苦慮している状況です。また、各地区での事業を計画する際にも、まちづくり計画に連動していないなど、協議会内部での共有化も十分とは言えないようです。

まちづくり計画は「地域が取り組むもの」「行政が取り組むもの」及び「協働で取り組むもの」で構成されますが、関係する行政の部署も十分に周知されていないなどの状況が見受けられます。

○具体的な方策

<協議会内での共有>

役員や部会など運営協議会の内部でのまちづくり計画の内容や進捗状況の共有、事業計画とまちづくり計画との連動が求められます。対応策及び望ましい評価の方策を検討します。

- 【取組例】総会や運営委員会等での報告や確認を協働で推進
役員交替時の引き継ぎ方法などを協働で検討
各年度の事業計画時の連動を協働で検討

<住民との共有>

まちづくり計画を住民に周知し共有するために、計画の見直しや次期計画の策定時には、地域住民が参加しやすい取り組みを支援します。

また、広報媒体を活用した周知の方策を検討します。

- 【取組例】市民アンケートやワークショップの実施、委員の公募等の支援
各地区や市の広報紙、ホームページを活用した取り組み状況の報告を協働で実施

<行政内、地区間での共有>

まちづくり計画において、行政が対応する施策についての協議及び協働体制の構築を図ります。

また、地区間でも情報の共有を図るための検討を行います。

- 【取組例】関連部署との協議及び連携体制の構築
第2次総合計画や市民活動推進プランとの連動による進行管理の強化
会長会や事務局長会議等での定期的な状況報告

5. 地域力を活かしたまちづくり

(1) 地域特性の確立

○現状と課題

自然環境や人口構成などの社会環境、歴史的背景など、各地区コミュニティを取り巻く環境や情勢は様々です。コミュニティに求められる役割も多様になってきている中で、どのようなビジョンを持って進んで行くのか、どのような地域資源が活用できるのかなど、それぞれの地域特性についても見直しや再確認が必要になっているとも言えます。

○具体的な方策

<地区の強み弱みの共有>

歴史文化資源や自然資源をはじめ、人材やネットワークなどのソフトな資源を含めた地域資源について確認を行い、地域の強みのみならず、弱みも認識し共有することが必要です。

求心力のある地域のシンボルを活かした事業展開、懸念される課題への対策など、多様なアプローチの方法を検討します。

【取組例】ワークショップやフィールドワークなど住民参加による調査研究を協働で検討

専門性を有した関係機関の協力体制の構築を協働で検討

<地域特性を活かす支援策>

地区それぞれの強みを伸ばし、弱みを補完するための施策の展開を支援します。

【取組例】まちづくり計画を中心にした行動計画や処方箋を協働で作成

多様な担い手との連携・協働を進めるコーディネート機能の強化策を協働で検討

（２）自治会機能の充実・強化

○現状と課題

コミュニティの基盤は自治会です。地域住民の交流、環境保全及び防犯防災活動など、大切な役割を担っています。しかし近年、自治会への加入率が減少しており、地域行事や活動の担い手不足なども生じています。自治会組織の運営も困難になるなど、自治会機能の低下が懸念されています。

○具体的な方策

<自治会加入の促進>

自治会や町内会等の活動は、ボランティアな取り組みである一方、自主防災組織に位置づけられるなど重要な役割も担っています。しかし、自治会等の取り組みに対し、~~特に都市部の~~住民の認知が低い状況です。~~地区や、~~高齢化により活動できないため、自治会を脱退するなどの例も見受けられます。

自治会加入促進のために、様々な取り組みの実施と効果的な方策を調査、研究します。

しかし、加入促進には特効薬はありません。自治会の役割や相互扶助の重要性を紹介し、丁寧に説明して理解を求めるなど、地域と行政でお互いに協力して取り組みます。

【取組例】広報等での啓発

転入時の窓口での案内

イベント等を活用した周知を協働で検討

自治会加入を要件とする助成制度

<交流連携の促進>

自治会や集会所単位で行える、気軽に参加できる草の根の交流活動を実施することで、これまでコミュニティ活動に縁遠かった市民の参加を促すことが期待されます。その拠点となり得るのが自治公民館です。自治公民館活動の支援のための方策を検討します。

複数の自治会や異なるコミュニティ地区に属する自治会、及び多様な担い手との協働が進められるよう、支援を行います。

【取組例】自治公民館研修会への参加案内

特色ある活動事例等の情報の集約と発信

公民館活動部会主体の行事を協働で検討

自治公民館建築補助制度*による公民館整備支援

＜自治会活動の支援＞

それぞれの自治会では、その地区独自のさまざまな活動がなされています。地域課題の解決に向けた情報交換や他地区との協力関係の構築などの可能性を探るために、市内の自治会活動の意見交換や交流の場を作り出すとともに、地域課題の抽出、把握に努めます。

自治会長に対しては、研修等必要な支援を行うとともに、日頃から対話を行い、協働のパートナーとしての関係性構築に努めます。

【取組例】自治会長会議等を活用した情報の交換や提供

自治会長オリエンテーション等による研修や情報提供

自治公民館建築補助制度とは？

自治公民館を整備充実するため、公民館の新築、増築、改築、増改築及び改造に要する経費の一部を補助する制度です。

（３）支え合い機能の充実・強化

○現状と課題

超高齢化社会の到来、核家族化と近所づきあいの希薄化などの社会環境の変化により、独居老人の増加や老々介護による疲弊、相談相手もなく孤立化などの問題が生じています。ハード整備でのバリアフリーは進んでいますが、事業や活動における障がい者への配慮は、十分とは言えない状況です。

また東日本大震災以降、高齢者や障がい者等の弱者救済には、心のケアを含め、地域での支え合いに注目が集まっています。

地域みんなが、すこやかで生き生きと暮らせるよう、互いに支え合い協力できる体制が必要です。

○具体的な方策

〈地域特性に応じた福祉活動の推進〉

各地域の実情や特性に合わせた福祉活動を継続して展開するためには、地域福祉活動計画*や地区別地域福祉活動計画*との連携が必要です。

【取組例】福祉会、健康福祉部会をはじめ、他部会や協議会全体による取り組みを協働して実施支援

行政の関連部署や多様な担い手との連携体制整備

地区別福祉活動計画策定や見直しを協働して支援

〈見守り体制の充実・強化〉

いざという時の助け合いには、日頃からの声掛けや顔合わせなどコミュニケーションが重要です。各行事等への参加しやすい体制づくりを検討します。

地域ぐるみの見守り体制を整え、セーフティーネットの構築や充実を検討します。

【取組例】行事や活動へのお誘い、ソフト面でのバリアフリーへの配慮を協働して検討

民生委員・児童委員、福祉会、自主防災会、ボランティアをはじめ、地元事業者も視野に入れたネットワークを協働して構築

徘徊高齢者捜索システム等公的ツールの利用促進

各地区の緊急時情報共有システムの事例や情報の集約と提供

〈高齢者の出場所づくり〉

今も多くの高齢者が様々な場所で活躍しています。自らの生きがいを見出す機会を提供するとともに、長年培ってきた経験、知識及び技能を活かし、担い手、支え手となる仕組みを検討します。

【取組例】 ゲストティーチャーや子どもの居場所づくり等活動の場を協働して創出
人材の掘り起しと集積を協働して実施

地域福祉活動計画とは？

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域での社会福祉活動者及び社会福祉事業者が相互協力して策定した、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画のことです。

地区別地域福祉活動計画とは？

地区単位で福祉活動を行う「地区福祉会」の活動目的を明確にし、地域での実情に合わせて取り組みを計画的・効果的・効率的に推進するため、地区ごとに策定された計画のことです。

（４）子育て支援機能の充実・強化

○現状と課題

子どものすこやかな成長のために、地域のこどもは地域で守る、育てる考えが求められています。遊びや体験、交流も大きな役割を果たします。

一方で、世代間交流や自然を体験する機会の減少、核家族化や近所づきあいの希薄化による保護者の孤立化、いじめや子どもが被害者となる犯罪など子どもの権利侵害の問題など、子どもと子育てを取り巻く環境が変化しています。

第２次総合計画の戦略的取組である「子育て世代に選ばれる都市」としての都市ブランドが確立されるよう、行政をはじめ学校、家庭、地域が連携、協力して課題に対応していく必要があります。

○具体的な方策

<地域の教育力の向上と子育て支援体制づくり>

宗像市子ども・子育て支援事業計画*では、子どもの居場所づくり、家庭や地域力の教育力向上及び地域で取り組む子育て支援体制づくり等の施策を取り上げています。これに基づき、地域の教育力向上や支援体制づくりを推進します。

各地区では、既に子どもを対象とした事業や見守り活動なども活発に行われています。放課後の児童や生徒が、コミュニティ・センターで過ごす姿も見られ、学習や交流など子ども達の拠点としての機能もセンターが担っています。地域の人々との交流や郷土愛の醸成のため、今後もこれらの活動が継承できるよう必要な支援を行います。

【取組例】学校、家庭、地域をはじめ協議会及び多様な担い手との連携・協働体制を協働して構築

地域資源や人材の活用を協働して検討

<地域との協働による教育活動の充実>

宗像市学校教育基本計画*では、地域の役割として社会性・道徳性育成、愛着育成及び体験等の場の提供を挙げています。これを担うための必要な方策を検討します。

【取組例】学校と地域双方の行事への積極的参加と情報の共有を協働で促進

地域資源を活用した体験や学びの場の提供を協働で検討

地域の大人との交流による規範意識や社会性の育成を協働で促進

＜子どもの権利を守るために＞

子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取り組みを、宗像市子ども基本条例*に基づき進めています。

地域が子どもを守る受け皿となるよう、啓発や関係機関との連携を進めます。

【取組例】 家庭や地域に対する子ども基本条例に関する研修会の開催

宗像市子ども・子育て支援計画とは？

子ども・子育て支援の事業を進めるために策定。「子ども・子育て支援法」に基づく支援事業計画、「次世代育成支援対策推進法」及び「宗像市子ども基本条例」に基づく行動計画に位置付けられます。

宗像市学校教育基本計画とは？

教育振興基本計画及び第2次総合計画を踏まえ、宗像市ならではの特色を活かし、長期的な展望に立った学校教育の方向性を示すための計画のことです。

宗像市子ども基本条例とは？

平成24年4月1日施行。子ども権利として「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「意見を表明する権利」と定めています。

（５）安全安心のまちづくり

○現状と課題

災害対策基本法の自主防災組織*として自治会組織が位置付けられています。一人暮らしの高齢者や帰宅途中の子どもが被害者となる事件も起きています。このことから、地域の防災力、防犯力を高めるために、自治会の役割はますます重要となっています。

しかし、地形条件や空家等の状況などは各地区で異なっており、防災・防犯の意識にも一部地域差が見られることから、地域ニーズに合わせた対応が求められています。

○具体的な方策

＜防災力の強化支援＞

宗像市地域防災計画*では、自主防災組織の育成及び体制の強化として、組織構成等の指導、助言及び地区別防災マニュアル作成支援を行うとしています。また、自主防災組織の役割として、災害知識の涵養、地域住民への災害情報伝達、初期消火、救護や避難誘導の協力及び避難所開設運營業務等を挙げています。

地域で想定される災害や現在の取り組み状況、防災意識などの地域のニーズに合わせて、地域の防災力を強化するための取り組みを支援します。また、指定避難所の機能強化、地域での担い手との情報共有にも努めます。

【取組例】防災に関する講習会 **の開催**

避難路を検討する図上訓練 **を協働で実施**

避難用資器材の配備や充実

避難行動要支援者事業の推進

＜防犯力の強化支援＞

多様な担い手や関係機関等との連携を図りながら、地域の防犯力を高める取り組みを推進します。

【取組例】防犯パトロールや登下校時の見守り活動 **を協働で支援**

集落間防犯灯や防犯カメラの設置

空き家対策の推進

交通安全施設整備

<各種団体との連携による啓発活動>

宗像市防災会議*での情報共有や発信をはじめ各種関係機関と連携協力して、市民の防災・防犯意識の向上などの啓発事業の取り組みを進めます。

【取組例】交通安全教室の開催

消費者教育の開催

自主防災組織とは？

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織で、宗像市ではコミュニティ運営協議会と自治会単位で組織されています。

宗像市地域防災計画とは？

災害対策基本法に基づき市防災会議が策定。適切な防災活動のために、市の事務・業務を中心に、県、関係機関、公共団体及び市民の処理分担すべき事務、業務及び任務を明確にした計画です。

宗像市防災会議とは？

市や県の行政、警察、消防、自主防災組織及び知識件権者により構成された、地域防災計画をはじめ地域に係る防災に関する重要事項を審議する組織です。

6. 連携と協働によるコミュニティづくり

(1) 連携・協働による課題解決

○現状と課題

本市の12地区コミュニティでは、面積が広大にもかかわらず、人口が少なく高齢化が進む地区がある一方、面積は狭くても人口が多い地区などが混在しています。農業や漁業などを中心とした地区がある一方、ベットタウン型の地区も存在します。

コミュニティ活動の担い手不足は各地区共通の課題ですが、人口減少や高齢化が進む農漁村部と、人口は多くても住民同士の交流が希薄な都市部では、課題の背景が異なっています。

また、コミュニティは小学校区を基礎単位としているものの、1つの地区内に複数の学校区が存在していたり、2つの地区にまたがる校区などもあります。都市部と農村部の両方が存在する地区もあり、地区が抱える課題は実に多様です。

○具体的な方策

<地域の特性や課題の共有>

コミュニティの抱える課題は地区ごとで異なりますが、それぞれの地区内や協議会内での情報に留まっているものが多く、行政や他のコミュニティ、地域住民との共有は進んでいないのが実情です。また、防犯・防災や子育て・高齢者支援など、今後も新たな地域課題が増え続けることは避けられませんが、すべての課題に対し、一地区のコミュニティだけで対応することが困難な場合もあります。

地域の課題を、まずは行政で全庁的に共有し、更に他地区コミュニティをはじめ、住民、NPO等市民活動団体、大学・企業等と共有、協働して解決する体制づくりが必要です。

【取組例】地域課題の抽出と共有を協働で実施

地区間や多様な担い手によるネットワークを協働で構築

<協力可能なテーマや協力機関などの情報共有>

地区の課題について、協力や連携が可能なテーマや共通課題の抽出を行います。また、テーマに応じてその専門性の活用が期待できる多様な担い手との協議や連携の場の構築も進めます。

【取組例】会長会や事務局長会議、各地区の自治会長等の連絡会議、部会会議などの会合を活用した情報交換や協議

市内の協力機関や人材の情報の集積と相談体制の整備

（２）コーディネート機能の充実

○現状と課題

~~これまで連携と協働の取り組みは、主に行政主体で行われてきました。~~行政主導の連携・協働事業のほか、各地区のコミュニティにおいても、イベント等を通じて連携や協働の取り組みが行われていますが、多様な担い手とのつながりは、過去の実績や事務局の個人のネットワークに依存するケースが多くみられます。また、各機関や団体が設けている連携のためのシステムなどもありますが、活用は一部の地区に限られており、地区によって取り組み状況はさまざまです。

一方で、連携や協働事業のイメージ不足から、コミュニティ運営協議会の負担が増えるのではないかとこの見方もあります。

○具体的な方策

<連携と協働の共通イメージの形成>

連携と協働のあり方やその効果については、今後ますます認識の共有が必要と思われます。連携と協働の内容と効果について共有します。

【取組例】連携や協働事業に関する研修、事例報告、情報の提供

<コーディネーターの活用>

コミュニティ運営協議会では、専門知識や技能が必要な連携と協働のニーズが多くなっています。そうした地域ニーズに対応するためにも、専門知識や技術等を有する多様な担い手とのネットワークを持ち、橋渡し役を担うことのできるコーディネーターや中間支援機能を活用します。

【取組例】地域創造ビジネスなど自主・自立のための取り組みに関するファシリテーターの導入

組織運営に関する専門家の研修や顧問契約の検討

<中間支援のあり方検討>

連携と協働に関する地域ニーズは多種多様であり、広範なネットワークが必要です。行政、多様な担い手等それぞれのコーディネーター役となる人材をつなぎ、必要な支援を行うための協議の場を設定し、それを通じて中間支援のあり方を検討していきます。

【取組例】地域内の専門人材の発掘やネットワークの構築を協働で検討

行政職員のコーディネート能力の育成

行政の中間支援体制の構築

（３）市民活動推進プランの推進

○現状と課題

本市では市民の力でまちづくりを進めるための指針として「宗像市市民活動推進プラン」を平成 25 年に策定しており、コミュニティ運営協議会も市民活動の主体の一つとして位置づけていますが、計画や取り組みの内容はコミュニティにあまり認知されていません。また、本計画との関連や役割の整理も必要です。

○具体的な方策

＜市民活動推進プランの周知＞

コミュニティにおいては、市民活動推進プランがまだまだ十分に認知されていない状況です。プランでは、市民活動の主体として市民、市民活動団体、大学・企業そしてコミュニティ運営協議会の四つが位置づけられています。その主体による連携と協働の取り組みを進めていくことで、1+1 は 2 以上の相乗効果があることの周知、共有を行います。

＜行政の役割の明確化＞

市民活動推進プランに掲げる施策の中から、コミュニティ活動に関係するものを抽出。本計画と併せて進行管理を行い、関連部局との調整や協議を進めるとともに、四つの主体間の連携や協働を図り、より効果的、効率的な施策の推進につなげます。

【取組例】プランの中からコミュニティに関する施策の抽出

プランの周知や情報の場の創出、情報の収集と発信、必要な団体や機関との橋渡しなどのコーディネート能力向上や体制の構築検討

7. 行政における推進体制の充実・強化

(1) 行政組織の充実・強化

○現状と課題

第2次総合計画では、戦略的取組の一つに「協働の推進」を掲げ、全ての施策に協働の視点を取り入れています。コミュニティは大切なパートナーであり、地域課題解決や事業展開に向けて、それぞれの特色を活かしながら充実していくための支援を行うこととしています。

しかし、コミュニティ活動の実情や地域課題について、行政内部での把握は決して十分ではありません。協働によるまちづくり、コミュニティ施策の更なる推進のためには、全庁をあげて取り組めるよう、行政組織の充実と強化が求められます。

○具体的な方策

〈体制の充実・強化と職員の意識改革〉

地域の課題は行政の課題です。職員各自が、日頃から地域と意思疎通を図り、連携することが必要です。各地区まちづくり計画をはじめ、地域の課題や情報の把握と共有に努めます。

また、現場体験や研修等を通じ、職員の意識改革を進めます。

【取組例】担当職務を通じた地域との意思疎通や情報共有が図られる体制整備
部会長会議等連絡調整の場への関係部署の参加
担当職務を離れての現場体験や意識改革プロジェクトの実施
市民参画・協働などについての研修

〈職員のコーディネート能力の向上〉

第1次基本構想・基本計画の期間においては、コミュニティ担当課は運営組織の基盤整備に注力してきました。今後は、コーディネート能力の向上がますます必要になってきます。

また、それぞれの部署においても、積極的に地域と対話し、必要な支援や関係機関等との連携を進める体制を構築し、全庁的な中間支援機能の向上を図ります。

【取組例】地域課題の抽出と把握能力の向上と体制整備
解決に向けての方策や求められる協働先との連携能力の向上と体制整備

〈着実な推進のための進行管理〉

基本計画の推進にあたっては、各施策の目指すべき方向性や目的、成果指標などを設定した行動計画を策定し、進捗状況を客観的に評価できるようにします。

進行管理にあたっては、関連する計画等と十分に調整、連携し、効果的かつ効率的に行えるような方法で行います。

その結果について、必要な評価を得ながら関連部署の事業にフィードバックします。

【取組例】第2次総合計画、市民活動推進プランとの調整、連携

宗像市市民参画等推進審議会*への報告

宗像市協働のまちづくり推進本部*への報告

宗像市市民参画等推進審議会とは？

市民参画条例に基づき設置。市民参画、協働及びコミュニティ活動を推進し、時代の動きに的確に対応させることを目的に、諮問や求めに対する意見、必要な評価や研究を行います。知識経験を有する者と市民10人で構成されます。

宗像市協働のまちづくり推進本部とは？

市が一体となり組織的に協働を進めるため、市長を本部長として設置された庁内の総合調整機関です。

（２）行政サービス協働委託の推進

○現状と課題

行政サービスの協働委託は、地域特性や専門性を活かして、きめ細かいサービスの提供や市民の利便性の向上及び自主財源の確保のため、行政サービスの協働委託を行っています。住民票等の発行、体育施設や公園の管理、草刈りなどをはじめ、コミュニティ・センターの管理運営もこれにあたります。今後も継続して実施するため、費用対効果など検証を行うとともに、協働本来の目的が順守されているか、経費削減のみに重点が置かれていないか、委託者と受託者の役割分担は適切か、などの確認が必要です。

また、更に住民ニーズや地域課題へ対応できるよう、制度の見直しや創設の検討も必要です。

○具体的な方策

〈協働委託業務の検証〉

協働委託の現行業務について調査を行うなど、検証を実施します。業務内容や経費の実態把握と、協働の効果の進捗管理が可能となるような方策を検討します。

また、地域のニーズはもとより、新たなサービスを提供できる担い手の掘り起しにも努めます。

【取組例】費用対効果、当初目的との整合性、業務量や役割分担についての調査

〈更なる協働のための制度設計〉

地域課題の解決に向けて、多様な担い手がそれぞれの特性を活かし対応することが考えられます。そのために必要な制度の見直しや創設を検討します。

また、地域創造ビジネスを含むモデルとなり得る事業について、情報の収集など必要な調査研究を行うとともに、活用できる事業や担い手の検討も行います。

【取組例】市民活動団体等による専門性を活かした業務の検討

自治会組織などが生活者の目線できめ細かに行う業務の検討

市民サービス協働化提案事業*や人づくりでまちづくり事業*の活用

市民サービス協働化提案制度とは？

市が行う事業を、市民活動団体等がノウハウやアイデアを活かして、自らが企画提案して行う事業です。市と委託契約を結びます。

人づくりでまちづくり事業とは？

人材育成、市のプロジェクト推進及び青少年の健全育成を目的に、市民活動団体や研究機関が行う事業に対して、最長３年間補助する制度です。

(3) 情報収集・発信機能の充実・強化

○現状と課題

地域と行政がパートナーとして協働していくためには、双方の情報の共有が欠かせません。より多くの人々に参画いただくためには、効果的で効率的な情報発信が必要です。しかし、行政情報の提供についてルールがなく、受け手側の地域が混乱しているケースも見受けられます。そして地域情報の行政内での共有も不十分と言えます。

また、コミュニケーションスタイルの多様化、個人情報 の適正管理や情報の公開、そして災害時など緊急情報のスムーズな伝達などにも的確に対応する必要があります。

○具体的な方策

<行政情報の効果的・効率的な受発信>

コミュニティ・センターの情報発信拠点としての役割は大きくなっています。一方で、宗像市のみならず他自治体や機関、民間レベルでの情報も集積し、情報の氾濫や現場の混乱も来ていることから、協議会の裁量を認めつつ、整理できる方策を検討します。

情報の共有機会を確保と効率的に行われるような調整、丁寧な情報共有に努めます。

災害をはじめとする緊急情報が迅速かつ的確に伝達できるよう努めます。

【取組例】 情報処理の一定のルール化

会長会や事務局長会議、その他会議における情報の共有機会の確保
業務担当課による地区に出向いての説明
緊急情報伝達体制の整備や機器の充実強化

<地域情報の効果的・効率的な受発信>

各種媒体や機会を活用して地域情報の発信、活動状況を周知する機会を検討します。

行政内部における地域情報の共有化、伝達の体制整備を検討します。

効果的な情報発信力の向上のため、必要な支援を行います。

【取組例】 市広報紙やホームページ等を活用した地域情報の発信

市をはじめ関係機関が開催するイベントを活用した活動状況周知
情報処理能力向上のための研修等
地域の活動やトピック、課題が共有できる体制整備を協働で検討
地域災害等の情報受信から対応までの体制を協働で整備

＜情報の適正管理＞

情報提供や公開については、積極的に行っていきます。一方、個人情報については、適正な保護と管理に努めます。

協議会等に対しても、情報の適正管理について必要な助言や指導を行います。

【取組例】宗像市情報公開条例*や情報セキュリティポリシー*に基づく適正管理

宗像市情報公開条例とは？

平成 15 年 4 月 1 日施行。市が保有する情報を公開するために定めた条例です。

情報セキュリティポリシーとは？

市における情報資産（データ）の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたものです。